

山口県 岩国郵便局期間雇用社員による郵便法違反等の疑い

山口県・岩国郵便局（山口県岩国市麻里布町、局長 田中 雅嗣）の期間雇用社員が、配達すべき郵便物等を配達せず隠匿したほか、現金書留郵便物を横領した事案が判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、管内全社員に対する指導を徹底してまいります。

1 概要

2020年11月頃～2021年4月、岩国郵便局（山口県岩国市麻里布町2-6-8）の期間雇用社員（20代、男性）が、自己の配達すべき郵便物857通及び荷物（ゆうメール・タウンプラス）362個を配達せず、自宅に隠匿したほか、2021年1月～4月、自己が配達すべき現金書留郵便物3通を横領したものです。

2 発覚の端緒

2021年4月29日（木）、本件現金書留郵便物の受取人様から岩国郵便局に不着申告があり、社内調査を行った結果、本件が判明しました。

3 警察への相談

2021年5月6日（木）、中国コンプライアンス室が、告訴を念頭に柳井警察署へ相談しております。

4 お客さま対応

郵便物等につきましては、準備出来次第、差出人様・受取人様へお詫びの上、対応させていただきます。

5 人事処分

当該社員については、社内規程により厳正に対処いたします。

なお、現在、郵便局業務には従事させておりません。

6 その他

今後、今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 中国支社

経営管理本部 経営管理部（広報担当）

電話：（直通）082-224-5120